

2 農業体験・短期就農体験

No.	自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間等	募集人数等	担当課	電話番号	HPアドレス
1	山形県	ぶち農業・農村暮らし体験事業	山形県で新規就農を希望する者等	○受入農業者に対して参加者1人当たり7千500円(宿泊)・5千円(日帰り)を支援。ただし、同一農業者で9日を超える場合、1千円/日の参加者負担有り。年間最大15日まで利用可能 ○県外在住の参加者で自ら宿泊費を支払う場合、最長6泊分まで、宿泊費の1/2か3,000円のいずれか低い額を受給 ○体験者が家族と来県した場合、交通費及び家族の宿泊費支援並びに県産農畜産物の贈呈 ○参加に係る傷害保険料を負担	毎年度2月末まで実施	予算の範囲内	(公財)やまがた農業支援センター(農サボやまがた)	023-641-1117	<a href="https://www.yamagata-nogyo-sc.or.jp/">https://www.yamagata-nogyo-sc.or.jp/</a>
2	山形県	お試し就農移住体験事業	・県外在住で、非農家出身で農業に新規参入し、独立自営就農を目指す長期就農・移住体験者の受入農家 ・事前にぶち農業・農村暮らし体験への参加していること	○県外在住の長期就農・移住体験者の受入農家に対して、最長6か月の就農体験に要する賃金及び労災保険料を10万円/月を上限にを交付	—	予算の範囲内	(公財)やまがた農業支援センター	023-641-1117	<a href="https://www.yamagata-nogyo-sc.or.jp/">https://www.yamagata-nogyo-sc.or.jp/</a>
3	①山形市	新規就農バスツアー	山形市に新規就農を希望している者	バスツアー。市内の農家等を視察訪問する。参加費無料、昼食代は実費 山形市新規就農者受入協議会の取り組みとして実施	8~9月頃	10名程度	農林部 農政課	023-641-1212 (内線436、430)	—
4	①山形市	新規就農短期体験フリープラン	山形市に就農を希望する他産業従事者、学生等で満70歳までの者	山形市内の受入農家にて農作業を体験する。期間は1~5日、内容は受入農家との相談による 山形市新規就農者受入協議会の取り組みとして実施	随時募集	体験事業実施可能な範囲で参加者を募集する	農林部 農政課	023-641-1212 (内線436、430)	—
5	⑬尾花沢市	就農移住者支援事業(農業体験者支援)	尾花沢市で就農することに意欲、関心のある者	旅費、交通費 1万円/日	—	予算の範囲内	農林課	0237-22-1111	—
6	⑳高畠町	農業研修生受入協議会	農業体験や新規就農を希望している方	①農業支援ワンストップ相談窓口 ②農業体験受入	①随時 ②令和7年11月30日まで	予算の範囲内	農林振興課	0238-52-1827	—
7	⑳高畠町	おためし地域おこし協力隊アグリ部員	当町で募集する地域おこし協力隊アグリ部員への応募を検討している者等	おためし地域おこし協力隊アグリ部員として当町に滞在する際の2泊3日から5泊6日までの宿泊費、活動車借上げ料、傷害保険料の補助(すべて町手配)。	令和7年11月30日まで	予算の範囲内	農林振興課	0238-52-1827	—
8	⑳飯豊町	農業短期体験	町外から農業短期体験のために来町する場合	町内の農家で農業体験を行う場合、交通費の1/2又は1万円のいずれか低い額を助成。受入農家には研修に係る経費を助成。	随時募集	予算の範囲内	飯豊町地域で育てる担い手協議会(事務局:農林振興課)	0238-87-0525	<a href="https://iide-agri.jp/">https://iide-agri.jp/</a>